

広報

いかが

2022年

5

No.365



My Melody
伊賀市応援キャラクター

特集

令和4年度当初予算

「こども、暮らし、にぎわい、DX、SDGs、防災・減災の視点から」

掲載している催しは新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期する場合があります。
詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

今月の納税

●納期限 5月31日(火)

納期限内に納めましょう
軽自動車税種別割(全期)

今月の表紙は絵画教室「さくらを描こう」の様子。

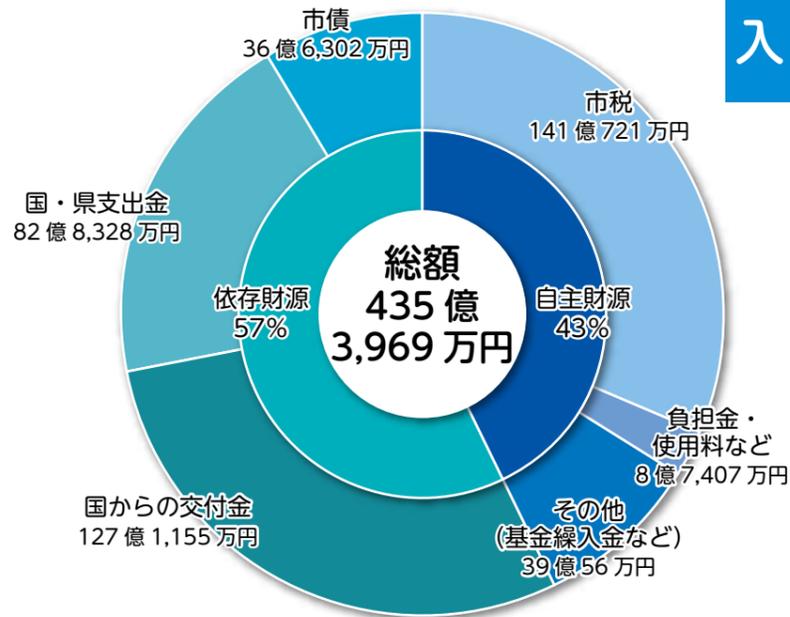
令和4年度の当初予算をお知らせします

「新たな成長・活力・価値創造予算」

日本の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。市でも、市民生活をはじめ、企業や飲食店などの経営状況を引き続き注視していく必要があります。

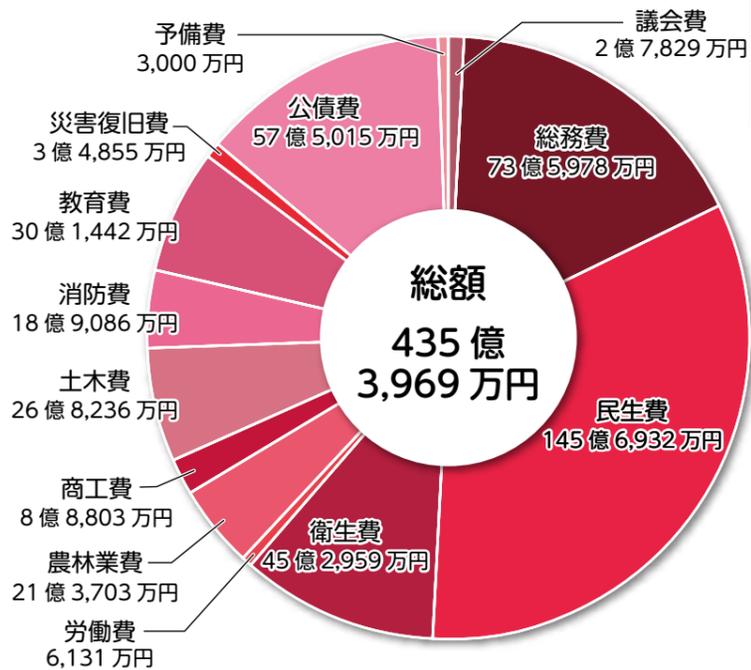
このような状況の中、市では、総合計画に掲げる「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市」を実現するための予算を編成しました。

歳入



※自主財源…地方公共団体が自主的に収入できる財源
 ※依存財源…国や県などからもらう交付金など

歳出



【問い合わせ】

財政課
 ☎ 22・9608 FAX 24・2440
 ✉ zaisei@city.iga.lg.jp



市税

市民の皆さんに直接納めていただく税。個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など。

負担金・使用料など

市が行う事業に対する地元負担金や施設の使用料など。

その他(基金繰入金など)

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金など。

国からの交付金

地方譲与税・交付金関係

本来、地方が徴収すべき税を、便宜上、国税として徴収し地方に譲与するものが地方譲与税です。本市で対象となるのは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税です。

利子割交付金、配当割交付金

利子などの支払いを受ける個人または法人が納める利子割や、一定の上場株式等の配当などの支払いを受ける個人が納める配当割を、一定の基準により都道府県が交付するものです。

地方消費税交付金

県が課税した消費税の内、2分の1に相当する額が人口・従業者数で案分され市町に交付されます。



令和元年10月からの増税分は、保育所管理運営事業など社会保障の財源として活用しています。

地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税のことです。普通交付税と特別交付税があります。

国県支出金

国や県からの負担金や補助金、委託金です。地方譲与税や地方交付税との違いは、使途が特定の事業に充てることとされている点です。

市債

市が主に建設事業に充てる借金です。

議会費

議員報酬や政務活動費など、市議会の運営に係る経費。

総務費

庁舎管理や電算システムの保守など行政内部に係る経費のほか、地域振興や住民自治、人権啓発、防災関係などの経費。

民生費

老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費など、福祉全般に関する経費。

衛生費

さくらリサイクルセンターなどの維持管理経費やごみ収集経費、乳幼児・高齢者などの予防接種などに関する経費。

労働・農林業・商工費

土地改良事業や農業・商工業団体への助成、観光振興など、労働・産業に関する経費。

土木費・災害復旧費

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費のほか、街なみの保全や市街地整備に関する経費や、台風などの災害により破損した道路などを復旧する経費。

消防費

消防、救急活動に関するものや防火水槽などの防災基盤整備、消防団本部の運営など消防に関する経費。

教育費

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費のほか、文化財の保全やスポーツ振興、青少年育成などの社会教育に係る経費。

公債費

市が建設事業のために借り入れた市債の償還に係る経費。

予備費

地方自治法により設けることが定められている経費。不測の事態により上記科目で予算執行できない場合、この科目から支出します。



6つの重点目標

「じゅも・くらし・にぎわい。」をテーマに、6つの重点目標を掲げ、「DX、SDGs、防災・減災、新しい生活様式」など、新たな視点を取り入れました。

こども

- ①子育て世帯の負担軽減と家計の底上げ、食育と地産地消の推進、小学校給食の無償化を進めます。
- ②子どもの個性を大切にす学力の保障、伊賀らしい郷土教育の推進します。

くらし

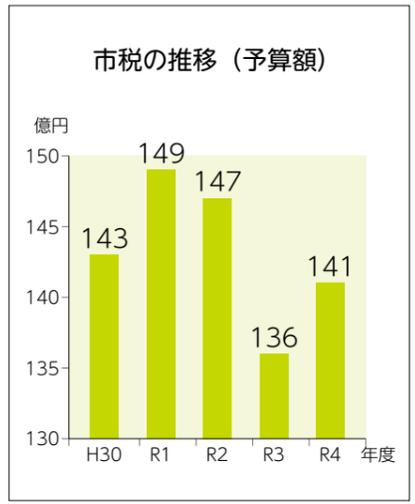
- ③医師確保をはじめ地域医療の充実、地域包括ケアの推進、買い物・通院などの移動を支援します。
- ④一人ひとりが大切にされる、人権・平和・男女平等・多文化共生・多様性を大切にします。

にぎわい

- ⑤「日本の20世紀遺産20選」に選ばれた伊賀上野城下の町の文化的景観、農山村の自然環境、旧市庁舎の有効活用による観光戦略とにぎわいを創出します。
- ⑥伊賀の可能性を生かした、農林業振興、移住定住、企業誘致、人材育成、雇用創出、新規企業、就農をさらに推進します。



科目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増減(%)
市民税	52億 7,984万円	48億 4,766万円	8.9
固定資産税	78億 1,104万円	77億 2,947万円	1.1
軽自動車税	3億 5,857万円	3億 5,236万円	1.8
市たばこ税	6億 3,426万円	6億 3,167万円	0.4
鉱産税	5万円	5万円	0.0
都市計画税	0.1万円	0.2万円	△ 50.0
入湯税	2,345万円	3,980万円	△ 41.1
計	141億 721万円	136億 100万円	3.7



市税の内訳



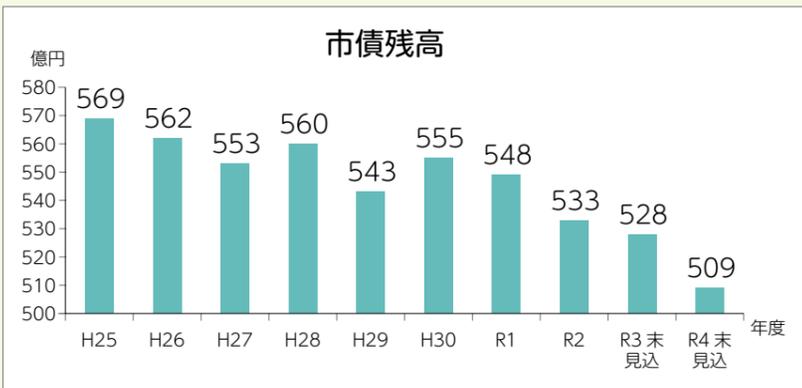
市民税が増額となる見込みです。個人市民税では前年度比5.3%の増、法人市民税では前年度比2.8.5%の増、市税全体では、国の地方財政計画や令和3年度の税収状況などを踏まえて前年度比3.7%の増を見込んでいます。また、入湯税は、令和4年4月1日から日帰り入湯客1人につき1日150円から75円とすることから、41.1%の減となっております。

※端数処理の関係で各科目と計が一致しないことがあります。



基金 (市の貯金)
市民一人あたり約17万円

市の貯金である基金は、今年度約18億7千万円を取り崩し、各事業に充てる予定です。また、財政調整基金や伊賀市ふるさと応援基金などへ約11億6千万円を積み立てるため、令和4年度末基金の残高は約153億円となる見込みです。



市債 (市の借金)
市民一人あたり約58万円

約36億6千万円の借入れに對して、返済する額が約55億1千万円であるため、令和4年度末の市債残高は、509億円となる見込みです。残高予定額は、令和3年度末に比べ約19億円の減額となります。

会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	435億 3,969万円	2.3
特別会計	国民健康保険事業	91億 5,613万円 △ 1.1
	(事業勘定)	90億 7,160万円 △ 1.0
	(診療所費)	8,453万円 △ 6.6
	住宅新築資金等貸付	336万円 △ 19.0
	駐車場事業	4,149万円 △ 10.4
	介護保険事業	104億 1,708万円 △ 1.1
	サービスエリア	2,819万円 245.0
	後期高齢者医療	13億 2,381万円 3.1
小計	209億 7,006万円	△ 0.8

会計名	予算額	伸率(%)
企業会計	病院事業	56億 2,281万円 5.2
	水道事業	52億 5,036万円 △ 1.3
	下水道事業	41億 6,313万円 3.2
	小計	150億 3,630万円
財産区特別会計	島ヶ原財産区	2,973万円 △ 0.2
	大山田財産区	1,254万円 △ 0.2
	小計	4,228万円
合計	795億 8,833万円	1.5

※端数処理の関係で各科目と計が一致しないことがあります。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチン集団接種

追加接種（3回目）の集団接種を行います。

【とき】 5月15日(日)・21日(土)

【接種会場】 本庁舎 1階ロビー

【接種時間】 午前10時～正午

※予約状況により、接種時間の延長などの調整を行うことがあります。

【対象者】

新型コロナワクチンの2回目接種終了から、6カ月以上を経過し、追加（3回目）接種の接種券が届いている18歳以上の人

※伊賀市以外の接種券（クーポン券）をお持ちの方は、事前に別途手続きが必要です。「伊賀市新型コロナワクチン専用コールセンター」（☎0120-849-064）へお問い合わせください。

【使用ワクチン】

武田 / モデルナ社製

【予約開始日】

5月上旬を予定しています。

【予約方法】

○電話予約

伊賀市新型コロナワクチン専用コールセンター

・日本語：☎0120-849-064

（月～土曜日、午前8時30分～午後5時）

・ポルトガル語：☎0120-257-863

（月・水・土曜日、午前8時30分～午後5時）

・スペイン語：☎0120-257-864

（月・水・土曜日、午前8時30分～午後5時）

・耳が不自由な人の予約用ファックス

FAX 0595-22-9694

○インターネット予約

伊賀市ワクチン接種ウェブ予約サイト

<https://jump.mrso.jp/242161/>

（伊賀市 LINE 公式アカウントからも予約サイトにアクセスできます。）

【問い合わせ】 ワクチン接種推進課

☎41-1550 FAX 22-9694

最新の予約開始日など集団接種に関する最新情報は市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.iga.lg.jp/0000008720.html>



新型コロナワクチン接種に関する相談

三重県新型コロナワクチン副反応相談窓口

☎059-224-3326

（24時間対応、土・日曜日、祝日を含む）

発熱などの症状がある人の相談



かかりつけ医など地域で身近な医療機関に電話で相談してください。なお、三重県ホームページで「診療・検査医療機関（発熱外来）」を確認できます。かかりつけ医がない人、相談する医療機関に迷う人は、「受診・相談センター」に電話してください。 ※土・日曜日、祝日も対応

・伊賀保健所

☎24-8050（午前9時～午後9時）

・三重県救急医療情報センター

☎059-229-1199（午後9時～翌日午前9時）



新型コロナウイルスワクチンの接種は、市民の皆さんに受けていただくようご案内していますが、強制するものではありません。「感染症予防の効果」と「副反応のリスク」の双方を理解した上で、接種を受けるかどうかの判断をしてください。

また、職場や周りの人などへの接種の強制や、接種を受けていない人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に行わないでください。

コロナ差別に関する人権相談窓口



一人で悩まないで大丈夫。一緒に考えましょう。

【問い合わせ】

○津地方法務局伊賀支局 ☎0570-003-110

○人権政策課 ☎22-9683 FAX 22-9641

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp



令和3年度下半期の財政事情 （令和4年3月31日現在の執行状況）

市の財政状況を皆さんに知っていただくため、予算の執行状況をお知らせします。なお、出納整理の期間（4月1日～5月31日）の数字が含まれませんので、決算の数字とは異なります。

※表の金額は概算です。

※出納整理期間：前会計年度末までに確定した歳入や歳出について、未収や未払いとなっている現金の整理を行う期間

■一般会計 歳入の状況

科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	136億5,595万円	137億783万円	100.4%
地方譲与税	6億1,502万円	6億1,884万円	100.6%
地方消費税交付金	22億1,661万円	22億8,717万円	103.2%
地方交付税	102億7,199万円	107億9,875万円	105.1%
分担金・負担金	4億3,282万円	1億8,144万円	41.9%
使用料・手数料	4億9,461万円	4億7,349万円	95.7%
国庫支出金	93億2,884万円	80億3,281万円	86.1%
県支出金	38億9,792万円	31億7,538万円	81.5%
繰入金	16億6,096万円	5,089万円	3.1%
繰越金	11億206万円	11億206万円	100.0%
諸収入	7億8,289万円	5億9,850万円	76.4%
市債	48億7,156万円	21億7,576万円	44.7%
その他	18億4,509万円	20億7,056万円	112.2%
合計	511億7,632万円	452億7,348万円	88.5%

■一般会計 歳出の状況

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	2億7,162万円	2億5,675万円	94.5%
総務費	98億6,053万円	60億1,971万円	61.0%
民生費	170億6,428万円	137億2,118万円	80.4%
衛生費	51億1,031万円	41億3,459万円	80.9%
労働費	9,787万円	8,786万円	89.8%
農林業費	29億2,740万円	20億9,136万円	71.4%
商工費	10億2,658万円	9億887万円	88.5%
土木費	30億6,246万円	24億1,679万円	78.9%
消防費	17億3,157万円	15億7,831万円	91.1%
教育費	40億5,400万円	30億7,029万円	75.7%
災害復旧費	3億3,104万円	1億1,745万円	35.5%
公債費	56億866万円	56億767万円	99.9%
予備費	3,000万円	0万円	0.0%
合計	511億7,632万円	400億1,083万円	78.2%

予算現額には、翌年度に限り繰り越して使用することができる繰越明許費を含んでいます。

■特別会計・財産区特別会計 歳入歳出の状況

	会計名	予算現額 A	歳入		歳出	
			収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A
特別会計	国民健康保険事業	95億4,541万円	82億5,968万円	86.5%	86億2,641万円	90.4%
	住宅新築資金等貸付	5,350万円	2,507万円	46.9%	5,308万円	99.2%
	駐車場事業	3,545万円	2,952万円	83.3%	3,265万円	92.1%
	介護保険事業	108億5,196万円	91億3,790万円	84.2%	93億1,650万円	85.9%
	サービスエリア	796万円	731万円	91.8%	462万円	58.0%
財産区	後期高齢者医療	12億8,048万円	11億7,064万円	91.4%	11億332万円	0.9%
	島ヶ原財産区	3,169万円	3,169万円	100.0%	1,711万円	54.0%
	大山田財産区	1,382万円	1,383万円	100.1%	319万円	23.1%

■市債（借入金）の状況

区分	残高
一般会計	479億1,305万円
特別会計	333万円
企業会計	257億4,300万円
合計	736億5,938万円

■主な基金の状況

基金とは、家計に例えると貯金のようなものです。基金の総額は175億8,099万円です。主なものは次のとおりです。

区分	残高
財政調整基金	54億8,208万円
伊賀市振興基金	29億1,131万円

■一時借入金の状況

一時借入金とは、支払いのための現金不足を補うために借り入れる資金で、同じ会計年度中に返済します。

区分	残高
一般会計	0円
特別会計	0円
企業会計	0円

【問い合わせ】 財政課

☎22-9608 FAX 24-2440

✉ zaisei@city.iga.lg.jp



上野総合市民病院の外来診療担当表

【受付時間】 午前8時30分～11時30分

【診察時間】 午前9時～正午

【問い合わせ】 上野総合市民病院医療事務課

☎ 24-1111 FAX 24-2268

✉ byouin-jimu@city.iga.lg.jp



※4月1日現在の診療表です。

※診療時間が異なる場合は、() 内に記載。

※臨時に休診になる場合、診療表が変更になる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

※初診の人はかかりつけ医からの紹介状をお持ちください。お持ちでない場合は、初診時選定療養費(5,500円)が必要となることがあります。

診療科		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科 (総合診療科)	1診	田中 光司	田中 光司	八尾 隆治	第1・3・5 田中 光司 第2・4 福永 幹彦	関西医科大学医師 交代制
	2診	北原 義介	栗原 眞行	栗原 眞行	脳神経外科にて (新阜 宏文)	新阜 宏文
	3診			加藤 大祐		
外科	1診	三枝 晋	総合診療科にて (田中 光司)	藤川 裕之	総合診療科にて (田中 光司)	三枝 晋
	2診	藤川 裕之		大井 正貴		諸戸 紗依
(肝胆膵外科)		櫻井 洋至		櫻井 洋至		
(乳腺科)【完全予約制】 (再診9:00～)(初診12:00～)		電話での予約受付 12:00～16:00	月・水・金曜日		毛利 智美	毛利 智美
消化器・肝臓内科	1診	八尾 隆治	青野 祐樹	高山 昇之	八尾 隆治	八尾 隆治
	2診	安岡 遼 (10:00～12:00)	榎木 一仁	榎木 一仁	青野 祐樹	安岡 遼
循環器内科	1診	富岡 大資	岡本 寛樹 (9:30～12:00)	富岡 大資	澤山 裕一 (9:30～12:00)	八木 典章 (9:30～12:00)
(ペースメーカー外来) (13:00～15:00)				富岡 大資 【予約制】(第3木曜日)		
脳神経内科			北原 義介	北原 義介	北原 義介	北原 義介
腫瘍内科	1診			岡 弘毅		奥川 喜永
	2診					(緩和ケア外来) 都築 則正【予約制】 第1・3・5金曜日 13:00～
(呼吸器科) ※月曜日は交代制		第1・3 片岡 瑛子 第2・4・5 岡本 圭伍	寺本 晃治			
(糖尿病内科)		中谷 中				
(腎臓内科)						早川 温子
整形外科 受付:8:30～11:00 ※木曜日の診察 10:00～11:30 ※水曜日の整形外科の初診 のみ救急外来で対応	1診	佐藤 昌良	佐藤 昌良	手術日	佐藤 昌良【予約制】	海野 宏至
	2診	喜多 晃司	海野 宏至		渡邊 健斗	藤原 達彦
	3診		喜多 晃司		海野 宏至	渡邊 健斗
	午後		ギプス外来			
小児科 受付:8:30～15:00 (9:00～12:00)(13:00～15:30)			大河内 正和 受付8:30～11:30	大河内 正和 午後は予防接種外来・ 乳幼児健診【予約制】	大河内 正和	大河内 正和 午後は予防接種外来・ 乳幼児健診【予約制】
腎泌尿器科		梶原 進也	清水 浩一	東 真一郎		
脳神経外科		河野 浩人	新阜 宏文		新阜 宏文	
(心臓血管外科)(14:00～16:00)				鉢呂 康平		
眼科 受付:8:30～11:00			布目 貴康			中条 慎一郎

■婦人科:奥村 亜純(水曜日 受付:8:30～11:00) ■耳鼻咽喉科:竹内 万彦(月曜日 受付:8:30～11:00)
■皮膚科:山本 晋也(火曜日 受付:13:00～15:30) ■炎症性腸疾患外来【完全予約制】:安藤 朗(第2月曜日)
■もの忘れ外来【完全予約制】:赤津 裕康(月1回 14:00～16:00)

災害が発生したとき、あなたはどうしますか 防災情報を入手しよう

【問い合わせ】 防災危機対策局 ☎ 22-9640 FAX 24-0444 ✉ kikikanri@city.iga.lg.jp

伊賀市防災情報アプリ「ハザードン」をご利用ください



このアプリは、伊賀市の避難情報(避難指示などの情報)や気象情報、行政情報(生活安全情報など)を迅速にお知らせします。

また、住民自治協議会・自治会からの「お知らせ」を地域内に発信することができます。地域防災力を高めるためには、普段から住民自治協議会や自治会内で防災情報などを共有することが大切です。このアプリは、住民自治協議会内などでのコミュニケーションツールとして利用できる情報共有機能も有しています。ぜひ、各住民自治協議会・自治会で、この「お知らせ」発信機能の活用をご検討ください。

ダウンロード、アプリの設定方法は、同時配布のチラシをご覧ください。



◆アプリ「ハザードン」の主な機能

- 伊賀市が発令する住民自治協議会単位の避難情報を受け取ることができます。
- 土砂災害や洪水のハザードマップを確認できます。
- 地震や災害発生につながる気象警報などを受け取ることができます。



洪水や土砂災害から身を守りましょう

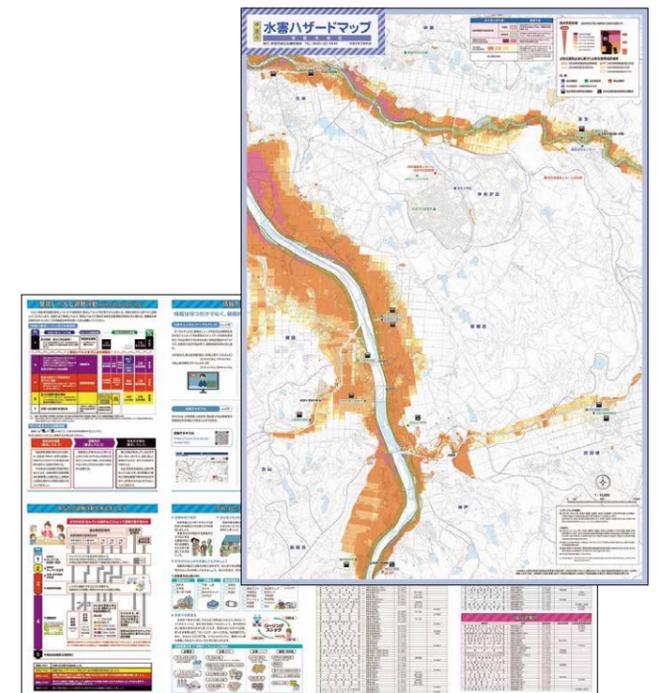
◆ハザードマップとは

台風、大雨、地震などの災害が起こったときに、どこにどのような危険があるか、また、災害が起こった場合はどこに避難したら良いのかという情報を、地域ごとに地図上にまとめたものです。

◆ハザードマップの使い方

- ①地図を見て、自宅や会社周辺などの危険箇所を把握する。
- ②地図を見て、安全な場所と避難所を確認し、自宅や会社からの経路を考えておく。
- ③地図の裏の学習面で災害に関する知識を学び、いどこに避難するのか家族で話し合いをする。

特に風水害は、地震災害と異なり、発災前に避難することで命を守ることができます。ハザードマップを活用し災害に備えましょう。



令和4年度(第76回)

芭蕉翁献詠俳句・連句・絵手紙を募集します

俳聖と呼ばれる松尾芭蕉の遺徳を偲び、献詠俳句などを募集します。

芭蕉翁献詠俳句

- ◆一般の部
- ◆テーマの部

【募集作品】

- ①一般の部……季節は問いません。
- ②テーマの部……「晴」

【選者】 ※敬称略、50音順

- ①稲畑廣太郎 井上弘美
- 宇多喜代子 小川軽舟
- 小澤 實 權 未知子
- 黒田 杏子 坂口 緑志
- 塩田数柑子 西村 和子
- 長谷川 權 星野 椿
- 堀本 裕樹 正木ゆづ子
- 三村 純也 宮坂 静生
- 宮田 正和
- ②片山由美子

【応募方法】

はがきの記入例を参考に、裏面に希望選者名(テーマの部は「テーマの部」と明記)・作品2句を記入の上、郵送または応募先へ持参。
※各部門10句まで投句できます。
※同じ句を複数の選者には投句できません。

《はがきの記入例》

表面	裏面
〒518-0873 伊賀市上野丸之内117-13 芭蕉翁献詠俳句係 郵便番号・住所 氏名(ふりがな) 併号(お持ちの人の 電話番号)	選者名() 一 句 目 ○○○○○○○○ 二 句 目 ○○○○○○○○

【応募期限】 7月31日(日) ※必着

【応募先】 〒518-0873
伊賀市上野丸之内117-13
「芭蕉翁献詠俳句」係

◆英語俳句の部

【募集作品】

季節は問いません。

【選者】 ※敬称略

河原地英武

【応募方法】

氏名・住所(日本以外の場合は国名から)・郵便番号・電話番号・メールアドレスを記入の上、郵送、メール

【応募期限】

7月31日(日) ※必着

【応募先】

※住所は「献詠俳句」と同じ
「芭蕉翁献詠連句」係

芭蕉翁献詠絵手紙

【募集作品】

○15cm×10cm(郵便はがきサイズ)の用紙を使用したもの
○作品テーマ…

「芭蕉さんに宛てた絵手紙」

※画材・彩色は自由です。

【選者】

芭蕉翁献詠絵手紙選者

【応募方法】

氏名・住所・郵便番号・電話番号・(学生は学校名・学年)を記入の上、郵送または持参。
※1人5点まで。

【応募期限】

9月2日(金) ※必着

【応募先】

※住所は「献詠俳句」と同じ
「芭蕉翁献詠絵手紙」係

◆入賞・発表

○特選者には賞状と副賞、入選者には賞状を送付します。
○特選者は、10月12日(水)に開催する芭蕉祭式典で表彰します。
○特入選者の作品集を作成し、販売します。

ルまたは持参。

※1人10句まで投句できます。

※はがきの場合は、1枚に2句記入してください。

【応募期限】

7月31日(日) ※必着

【応募先】

※住所は「献詠俳句」と同じ
「芭蕉翁献詠俳句 英語俳句の部」係
eigo@bansho-bp.jp

◆児童・生徒の部

【募集作品】

季節は問いません。

【選者】

芭蕉翁献詠俳句児童・生徒の部選者

【応募方法】

はがきの表面に氏名(漢字・ふりがな)・学校(保育園などの郵便番号、住所、電話番号)、学校(園)名、学年、裏面に作品2句を記入の上、郵送または持参。

※個人で応募する場合は、応募者の住所、電話番号を記入してください。

※1人4句まで投句できます。

【応募期限】 9月2日(金) ※必着

(市内の小中学校・保育園などは8月31日(水)必着)

【応募先】

※住所は「献詠俳句」と同じ
「芭蕉翁献詠俳句 児童・生徒の部」係



◆注意事項
○応募作品は未発表の自作に限りま
す。類句類句、二重投句は取り
消します。

○選者の都合により選句ができない
場合は選句の対象外となります。

○応募作品の発表や出版に関する著
作権は主催者に帰属します。

○応募作品の訂正、返却、問い合わせ
には応じません。

○応募者の個人情報、適正に管理
します。特入選者の氏名と住所(都
道府県・市区町村名まで)は、作

品集・ホームページ、報道機関に
公表します。
○難読漢字にはふりがなをつけてく
ださい。



【問い合わせ】
○(社)芭蕉翁顕彰会
〒21-4081 伊賀 51-6796 info@bansho-bp.jp
○文化振興課
TEL 22-9921 FAX 22-9919 bunka@city.iga.lg.jp



【募集作品】
作品形式は「半歌仙」で芭蕉の句
を発句とした脇起。
※独吟は不可です。
【選者】 ※敬称略、50音順
小池 正博 西田 青沙
森川 敬三 吉田 酔山
【応募方法】
所定の応募用紙(A4サイズ、コ
ピー可)を使用し、作品、捌ぎの人
の郵便番号・住所・氏名・電話番号
を記入の上、郵送または持参。
※応募用紙は、芭蕉翁顕彰会ホーム
ページからダウンロードできます。
※1連衆3巻まで。

健康で暮らすために受診しましょう



歯科健(検)診



項目	成人歯科健診	歯周疾患検診	妊婦歯科健診
対象者	20歳以上の人 (平成15年4月1日以前に生まれた人)	節目年齢対象者 40歳の人(昭和57年4月2日～昭和58年4月1日に生まれた人) 50歳の人(昭和47年4月2日～昭和48年4月1日に生まれた人) 60歳の人(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日に生まれた人) 70歳の人(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日に生まれた人)	伊賀市に住民票がある妊婦
持ち物	健康保険証	健康保険証・無料受診券	健康保険証・無料受診券・母子健康手帳
自己負担料	500円 ※次のいずれかに該当する人は無料。 ○71歳以上の人(昭和27年4月1日以前に生まれた人) ○65歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療被保険者証持参の人 ○生活保護を受給している人	無料 ※対象者には4月上旬に無料受診券を送付しました。	無料 ※母子健康手帳交付時に無料受診券を交付しています。
期限	令和5年2月28日(火) 診療時間内		母子健康手帳交付日から出産までに1回

◆実施医療機関 【申込方法】 実施医療機関へ電話予約

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
アイウエオ矯正歯科医院	☎ 22-9992	中川歯科医院	☎ 21-0334
青山歯科診療所	☎ 52-0059	服部歯科医院	☎ 23-3130
稲浜歯科医院	☎ 21-0383	ばんば歯科医院	☎ 45-1008
いなもと歯科	☎ 24-7788	ひろおか歯科クリニック	☎ 26-0018
いのうえ歯科医院	☎ 23-8421	広島歯科医院	☎ 46-1748
内田歯科医院	☎ 21-0271	ふくち歯科クリニック	☎ 22-2134
大竹歯科	☎ 52-1100	藤田歯科	☎ 21-6677
大矢歯科医院	☎ 23-4184	まついけ歯科	☎ 22-0118
おかむら歯科	☎ 22-2555	峰歯科・矯正歯科クリニック	☎ 21-1616
小倉歯科医院	☎ 43-1022	村井歯科医院	☎ 21-1347
木治歯科医院	☎ 36-1255	村田歯科医院	☎ 45-2025
歯科武田医院	☎ 21-0125	桃井歯科診療所	☎ 21-2808
せがわ歯科クリニック	☎ 24-4011	矢谷歯科医院	☎ 21-0834
武田歯科医院(上野中町)	☎ 21-0516	岡田歯科医院	☎ 21-0015
武田歯科医院(阿保)	☎ 52-1131	和久田歯科医院	☎ 21-8241
富嶋歯科医院	☎ 52-0129		

※○の医療機関は、妊婦歯科健診を実施。

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp



肺がん検診・結核健診



【検診内容】

胸部レントゲン検査
※喀痰検査(有料)は問診の結果必要と認められた人

【対象者】

○肺がん検診…40歳以上
○結核健診…65歳以上
(年齢は令和4年3月31日時点)
※結核健診は感染症法に基づく法定検診です。

〈予約電話〉 ☎ 22-9653

平日の午前8時30分～午後5時15分
※予約時に次の項目をお聞きします。①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤希望日・場所
※予約をした人には、受診票、受診時間、注意事項などの書類を健診1週間前ごろに送付します。
※申込開始日は電話が集中し、かかりにくいことがあります。しばらくしてからおかけなおしてください。
※定員になり次第締め切ります。お住まいの地区以外でも受診できます。
※聴覚障がいなどで電話でのお申し込みが困難な人は、来所、ファックスでも受け付けます。
※8月分は広報いが7月号で掲載予定です。



【注意事項】

○職場の健康診断や人間ドック、医療機関などで胸部レントゲン検査を受けた人は受診する必要はありません。
○妊娠中または妊娠している可能性のある人は受診できません。
○最近6カ月以内に痰に血が混じったことがある人は、何らかの病気などにかかっている可能性が高いため、医療機関での受診をお勧めします。

【感染症対策のお願い】

○当日、発熱・風邪症状など体調が悪い人は受診できません。
○受診時は必ずマスクを着用し、係員の指示に従ってください。

◆肺がん検診・結核健診日程

申込開始日	月日	受付時間	実施場所
5月10日(火)	6月7日(火)	9:30～11:30	ハイトピア伊賀1階 自転車置き場横荷捌き
		13:30～14:30	阿波地区市民センター
		15:00～15:30	布引地区市民センター
	6月9日(木)	9:30～11:00	山田地区市民センター
		13:30～14:30	中瀬地区市民センター
		15:00～16:00	府中地区市民センター
	6月10日(金)	9:30～10:00	玉滝地区市民センター
		10:30～11:00	鞆田地区市民センター
		13:30～14:00	丸柱地区市民センター
6月22日(水)	9:30～11:00	河合地区市民センター	
	13:30～14:30	柘植地区市民センター	
	15:00～16:00	西柘植地区市民センター	
5月17日(火)	6月24日(金)	9:30～10:45	桐ヶ丘地区市民センター
		11:15～11:30	矢持地区市民センター
		13:30～13:45	高尾地区市民センター
6月28日(火)	6月24日(金)	14:00～14:15	博要地区市民センター(博要の丘)
		14:45～15:15	上津地区市民センター
		9:30～10:30	青山複合施設 アオーネ
	6月28日(火)	11:00～11:15	きじが台地区市民センター
		13:30～14:00	神戸地区市民センター
6月28日(火)	14:20～14:40	比自岐地区市民センター	
	15:00～15:30	依那古地区市民センター	

認可外保育施設の利用料を補助します

子育て世帯が、各家庭の子育ての特性により多様な保育施設を利用しやすい環境を支援するため、保護者、子ども、認可外保育施設のそれぞれが、次の全ての要件を満たす場合、利用料を補助します。

【保護者】

- 伊賀市に住民登録があること。
- 支給認定（保育の必要性の認定）を受けていること。

【認可外保育施設】

- 子どもが通園する認可外保育施設と、月を単位とする利用契約を締結していること。
- 市税に滞納がないこと。

【子ども】

- 保護者に現に扶養（生計を同一にしている）されており、かつ保護者に現に扶養されている兄または姉が2人以上いる（第3子以降のお子さんである）こと。
- 満2歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない児童であること。

（償化）を受けていないこと。
○通園する認可外保育施設が企業主導型保育施設の場合は、住民税非課税世帯ではないこと。

【認可外保育施設】

- 児童福祉法第59条の2第1項の規定による設置の届出またはこれに準じる届出を行った認可外保育施設であること。
- 施設の所在地（市外でも可）や法人立・個人立などは問いませんが、子どもの通園する認可外保育施設が対象が不明の場合は、お問い合わせください。

【補助額】

令和4年度中に保護者が子どもの通園する認可外保育施設に月々支払った利用料（保育料・給食費《おやつ代含む》）の額について、1カ月当たり4万2000円を上限に補助します。（1カ月の利用料の額が4万2000円に満たない場合はその利用料額。4万2000円を超える場合は4万2000円）なお、この補助金以外に利用料に係る補助を受けている場合は、その額を差し引いて交付します。
申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】 保育幼稚園課 ☎ 22-9655 FAX 22-9646 ✉ hoyou@city.iga.lg.jp

「病児保育室」をご利用ください

児童が病気中または病気の回復期にあり、保護者の勤務などの都合により家庭で保育できないときに、一時的にお預かりする「ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室」を設置しています。

【対象者】

次のすべての条件を満たしていること

- 市内在住・在勤または伊賀城和定住自立圏域に居住する人の子ども
- 小学校、保育所（園）、幼稚園などに通う生後6カ月以上の児童

【利用できる病気の範囲】

- 風邪・感染性胃腸炎などの日常的にかかる病気
- インフルエンザ、水ぼうそう、おたふく風邪などの感染症（新型コロナウイルス感染症や濃厚接触者に指定された人は利用できません。）
- 気管支ぜんそくなどの慢性疾患
- その他医師が利用可能と判断した病気



【利用方法】
①当日、電話で空き状況を確認する。（受付：午前8時～）
②ゆめこどもクリニック伊賀で診察を受ける。（受付：午前8時45分～）
③申請書・保護者連絡票を提出する。

※申請書などは病児保育室にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

【開室日時】

- 月～水曜日、金曜日：午前9時～午後6時
- 土曜日：午前9時～午後5時
- ※木・日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日、その他小児科の休診日は利用できません。

【利用料金（1日）】

- 所得税課税世帯：10000円
- 市民税課税世帯：5000円
- 市民税非課税世帯：無料
- ※伊賀城和定住自立圏域在住者の利用料金は市内在住者と同じ。

【予約先】

ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室
（小田町258-2）
☎ 24-7605



【問い合わせ】 こども未来課 ☎ 22-9677 FAX 22-9646 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp

子育てをサポートしませんか

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）に、子育てのお手伝いができる人（提供会員）を紹介し、お互いの信頼と理解の上で一時的に子どもを預かる会員組織（有償ボランティア）です。提供会員として一時的なお子さんの預かりや保育所・幼稚園の送迎など、子育てをサポートしてみませんか。

◆ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座

【と き】

- 第1回 6月10日(金) 午前10時～午後3時
- 第2回 6月18日(土) 午前10時～午後3時
- 第3回 6月24日(金) 午前10時～午後4時
- 第4回 7月2日(土) 午前10時～午後3時
- 第5回 7月8日(金) 午前9時～午後3時
- 第6回 7月15日(金) 午後1時～4時

【会場】

ハイムア伊賀 4階

【対象者】

市内在住の20歳以上の人



※提供会員として登録できるのは、指定の講座を受講し認定された人です。（一部の講座のみの受講もできます。）
※保育士・看護師・栄養士などの免許をお持ちの人は、講習の一部が免除されます。

【料 金】

テキスト代 2000円

【定 員】

20人程度

【申込方法】

電話、来庁

【申込期限】

6月8日(水)

※講座内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



【申込先・問い合わせ】 伊賀市ファミリー・サポート・センター ☎ 26-7830 FAX 22-9666

児童扶養手当・特別児童扶養手当

◆手当の月額が変わりました
法律の改正により、児童扶養手当と特別児童扶養手当が4月分以降、月額0.2%引き下げられました。

◆児童扶養手当

【対象者】

次のいずれかの条件に当てはまり、18歳の誕生日から最初の3月31日を迎えていない子を扶養している父か母、またはその子を養育している人

- 父か母が離婚した子
- 父か母が死亡した子
- 父か母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある子
- 父か母の生死が明らかでない子
- 父か母から引き続き1年以上遺棄されている子
- 父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた子
- 父か母が引き続き1年以上拘禁されている子
- 母が婚姻せずに生まれた子
- 父母とも不明である子
- 子の身体または精神に中程度以上の障がいがある場合は、手続きにより20歳未満まで手当が受けられます。



◆特別児童扶養手当
身体や精神に障がいのある20歳未満の子を養育している父か母、または父母にかわって子を養育している人

【特別児童扶養手当1級】

○身体障害者手帳の判定がおおむね1.2級程度（内部的疾患を含む。）に該当するとき
○療育手帳の判定が最重度、重度程度の知的障がい・精神障がいであるとき

【特別児童扶養手当2級】

○身体障害者手帳の判定がおおむね3級程度（内部的疾患を含む。）に該当するとき
○療育手帳の判定が中程度程度の知的障がい、同程度の精神障がいであるとき
※手当を受ける人、または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えるとき手当が支給停止となります。

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給するには申請が必要



【申請先・問い合わせ】 こども未来課 ☎ 22-9677 FAX 22-9646 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp

ひとり歩き高齢者等見守り支援事業

高齢化に伴い、認知症の人の数は年々増加し、行方が分からなくなる認知症高齢者もいます。行方不明になった場合、発見に時間がかかると命に関わるため、できるだけ早く発見・保護することが重要です。

市では、認知症の症状があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行っています。

【対象者】 市内在住のおおむね65歳以上で、認知症により行方不明になる恐れがあり、在宅で生活している人の家族など。

◆見守り安心シール交付事業

外出中に行方不明になる恐れのある高齢者の情報を事前に登録します。登録後、市から交付する「見守り安心シール」を高齢者の衣類やかばん、靴などに貼り付けます。高齢者を発見した人が、そのシールの二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、市や警察に連絡することで高齢者の家族などに連絡をとることができま



	個人賠償責任保険付 GPS	GPS 端末のみ
サイズ・重量	幅3.85cm×高さ4.75cm×厚さ1.1cm 約25.5g	幅3.8cm×高さ5.7cm×厚さ1.5cm 約34g
探索方法	①365日24時間体制のコールセンターへ電話による探索依頼 ②インターネット環境(パソコン・スマートフォン)での探索	スマートフォンアプリでの探索
個人賠償責任保険*	保険金額3億円(上限) (免責金額0円)	付帯なし

* GPS 端末利用者が他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に備える保険

◆位置情報サービス導入 初期費用・利用料助成事業

GPS 端末を使って、行方不明になる恐れのある人の現在地情報を検索できるサービスです。GPS 端末は、かばんに入れておいたり、靴に入れ込んだり、お守りとして首から下げたりして使用できます。機器は2種類から選択できます。

【月額利用料】 638円

大人になるとできること、気をつけること

◆5月は消費者月間です

4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これによって、4月1日時点で18歳、19歳の人は、その日に成人となりました。

成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。契約を結ぶかどうかを決めるのが自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身です。契約にはさまざまなルールがあり、そうした知識がないまま簡単に契約を交わすと、トラブルに巻き込まれる可能性があります。

契約に関する知識を学び、ルールを知った上で、その契約が必要かどうかよく検討する力を身につけておくことが大切です。

◆インターネット通販のトラブル

「インターネットで注文した商品が届かない」「お試しと思っただけで定期購入だった」などのトラブルや、悪質な二重のショッピングサイトにより、個人情報抜き取られるというケースも発生しています。

【対処方法】
ショッピングサイトを利用する前に、URLや規約などを十分確認しましょう。もし被害にあった場合は、一人で悩まず、消費者ホットライン188にご相談ください。



◆還付金詐欺の電話に注意

公的機関をかたった電話が数多く報告されています。また、市役所などの職員を名乗る者から、税金や医療費の還付手続きなどを口実にATMの操作を求められるケースが発生しています。

【対処方法】
公的機関が還付の手続きでATMの操作を求めるとはありま

【問い合わせ】 消費生活相談専用ダイヤル(住民課内) ☎ 22-9626 FAX 22-9641 ✉ juumin@city.iga.lg.jp

【申込先・問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp

移住促進空き家取得費補助金制度

移住の促進と空き家の積極利用を図るため、市外から転入し定住しようとする人が、市内の空き家を取得した時の費用の一部を補助します。

【対象者】

- 空き家を取得した市外からの転入者で、転入日から過去3年以内に伊賀市に住民登録がない人(当該補助金を申請しようとする日の属する年度の4月1日から起算して5年以内に転入した人)
- 取得した空き家に5年以上定住することを誓約する人
- 住宅の所有権が2分の1以上であることが確認できる人
- ※この他にも補助を受けるための要件があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

【補助金額】

- 空き家購入代金(建物部分)の2分の1以内
- ※上限30万円、1,000円未満切り捨て
- 18歳未満の2親等以内の親族と同居する場合と、伊賀流空き家バンク制度*を利用する場合は、それぞれ5万円加算。
- *伊賀流空き家バンク制度は空き家対策室(☎22-9676)へお問い合わせください。

【申請方法】

空き家を取得後、1年以内に申請書に必要書類を添えて提出。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※要件確認や必要書類などの説明を行いますので、必ず申請前にご相談ください。

【申請期間】

6月1日(水) 令和5年2月28日(火)
※予算の範囲内での補助となります。
※市のその他の補助金と併せて申請できます。



【申込先・問い合わせ】 地域創生課 ☎ 22-9680 FAX 22-9672 ✉ chisou@city.iga.lg.jp

情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

伊賀市情報公開条例及び伊賀市個人情報保護条例の規定により、令和3年度の制度の運用状況を公表します。

◆情報公開制度

市が保有する情報(公文書)を市民の皆さんの請求により公開する制度です。この制度は市民の知る権利を尊重するとともに、市民の市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくことを目的としています。

◆個人情報保護制度

市が保有する個人情報について

■情報公開の実施状況

実施機関	請求件数	決定などの内容					取り下げ
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	
市長	304	159	113	3	29		
議会	1	1					
教育委員会	23	15	4		4		
選挙管理委員会	2	2					
監査委員	1	1					
公営企業管理者	27	25	2				
消防長	3	2	1				
計	361	205	120	3	33		

※上記以外の実施機関への情報公開請求はありませんでした。

■個人情報開示の実施状況

実施機関	請求件数	決定などの内容					取り下げ
		開示	部分公開	非開示	不存在	存否応答拒否	
市長	38	25	11		2		
教育委員会	4	1	1		2		
農業委員会	1		1				
計	43	26	13		4		

※上記以外の実施機関への個人情報開示請求はありませんでした。

【問い合わせ】 総務課 ☎ 22-9601 FAX 22-9672 ✉ soumu@city.iga.lg.jp

市民活動団体と住民との交流の場所

市民活動支援センターの取り組み

【問い合わせ】 ○市民活動支援センター ☎ 22-1511 FAX 22-0317 ✉ igasksc@ict.ne.jp
○住民自治推進課 ☎ 22-9639 FAX 22-9667 ✉ chiikidukuri@city.iga.lg.jp



市民活動支援センター（以下「支援センター」）は、市民が主体となる住民自治活動やNPO活動などを支援しています。市民活動やボランティアを始めたい団体（人）は、ぜひご相談ください。

【開館時間】 午前9時～午後5時 ※休館日 日曜日・年末年始（12月29日～1月3日）

支援センターって何をしているの？

◆情報収集・発信

NPOを対象とする助成金情報や寄贈プログラムなどの情報を収集し、SNSや情報紙などで発信しています。

◆総合窓口の開設

市民活動に関する総合的な窓口として専門スタッフを配置し、情報提供、他団体とのコーディネート、ボランティアの募集などを行っています。また、オンラインによる相談も受け付けています。

◆場や機材の提供

団体同士の交流の場として、センター内の「情報交流スペース」を開放し、専門図書や資料を設置しています。

◆研修・講座を開催

〈これまでに開催した主な研修・講座〉
○広報紙の作り方・写真の撮り方講座
○プレゼンテーション研修など
※Zoomレッスン、はじめてのNPO・市民活動講座は随時開催していますのでお問い合わせください。

支援センターに団体登録するとできることは何ですか？

◆情報発信できます

団体が発行した情報紙をブログで紹介し、支援センターに設置するほか、地区市民センターや図書館などの公共施設に配布します。団体の取り組みを行政情報番組やブログなどで紹介します。

◆印刷機が使えます

支援センターにある印刷機を使うことができます。垂れ幕や横断幕を作成できる大判印刷機や紙折り機もあります。

【料金（1枚につき）】

◎白黒片面／1円、カラー片面／10円

◎用紙代A4／1円、A3・B4／2円

※用紙持ち込み可。

※大判印刷機の印刷料金はお問い合わせください。



◆情報交流スペース（Wi-Fi完備）・メールボックス・ロッカーを無料で使用できます



団体登録できる条件は？

次のいずれにも当てはまる団体です。
○市内で市民活動を行っていること。
○市内に在住・在勤・在学している人で構成する団体であること。



伊賀市職員募集

令和5年4月1日採用の職員を募集します。5月1日(日)から市ホームページで募集要項を公開します。5月2日(月)からは、人事課・各支所・消防総務課でも募集要項を配布します。

試験のスケジュール

《前期日程》

◆職種

事務職（上級）、保育士

◆受付期間

5月14日(土)～31日(火)

◆第1次試験

6月11日(土)～26日(日)

※全国のテストセンターで受験できます。

《後期日程》

◆職種

事務職（初級・職務経験者）、技術職〔土木〕（上級・初級・職務経験者）、技術職〔上下水道事業〕（上級・初級）、学芸員〔埋蔵文化財〕〔近世文化・文学〕、消防職（上級・初級）、救急救命士

◆受付期間

8月1日(月)～8月18日(休)

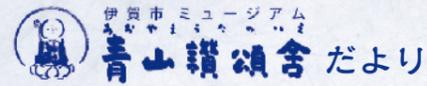
◆第1次試験

9月18日(日) 本庁舎ほか

※一部の職種は9月10日(土)～28日(休) テストセンターでの受験も選択できます。

【申込先・問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9742 ✉ saiyou@city.iga.lg.jp





春の特別展「穠月明の愛した仏」

龍谷ミュージアムのガンダーラ仏 里帰り

穠月明は仏教をテーマにした作品を描く中で、多くの仏教美術を集めていました。特にガンダーラ美術の収集品は質・量ともに日本有数で、その多くは生前、龍谷ミュージアムに寄贈されました。本展では、それらのガンダーラ仏のほか、美しい仏教美術をご覧ください。

【とき】 5月22日(日)まで

※開館時間：午前10時～
午後4時30分

※火曜日休館

【ところ】 ミュージアム青山讃頌舎

※基調講演など関連イベントも開催します。

【料金】 一般300円(高校生以下無料)

【問い合わせ】 文化振興課

☎ 22-9621 FAX 22-9619



忍者線(伊賀線)だより



一見の価値あり！忍者市駅の案内表示

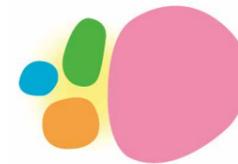
伊賀鉄道忍者市(上野市)駅に新しい出発時刻案内表示器が設置されました。駅コンコースでは近鉄線のりかえ方面とJR線のりかえ方面を分かりやすく表示し、ホームでは3列車分の出発時刻を音声とともに案内しています。

忍者が手裏剣を投げる、刀を振るう、ドロンと消えるなど、動きのあるデザインは忍者市駅にぴったりで、眺めていると電車を待つ時間も楽しく過ごせます。興味がある人は忍者市駅へ見に来てください。

【問い合わせ】

○伊賀鉄道 ☎ 21-3231

○交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694



伊賀城和(伊賀・山城南・東大和)定住自立圏ニュース



伊賀市 笠置町 南山城村 山添村

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



第2期共生ビジョンを策定しました

◆共生ビジョンとは

共生ビジョンは、中長期的な観点で、圏域がめざす将来像と、その実現のために必要な具体的な取り組みなどをまとめたものです。第2期共生ビジョンは令和4年度から令和8年度までを計画期間とし、圏域市町村のより一層の連帯感の醸成をめざし取り組みを進めます。

2017 平成29年	2018 平成30年	2019 令和元年	2020 令和2年	2021 令和3年	2022 令和4年	2023 令和5年	2024 令和6年	2025 令和7年	2026 令和8年
第1期共生ビジョン					第2期共生ビジョン				

◆圏域の将来像

“水と歴史でつながる圏域”伊賀・山城南・東大和圏域

第1期の『水と歴史でつながる圏域』を引き続き掲げて、次の2つの視点で取り組みを進めます。

圏域でつながり、暮らしの安心を支える

地域で暮らすための生活基盤の確保・充実を図り、住み続けたい地域で暮らせる圏域をめざします。
新たな日常、新しい生活様式を意識したデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の理念に基づき、住みよい圏域をめざします。

活発な交流により、賑わいを創出する

圏域市町村がもつ地域資源、また地域に暮らす人材の交流などにより、圏域全体で多様な資源の魅力を高め、賑わいの創出をめざします。
特に、幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド(圏域の誇り・自尊心)の醸成をめざします。

◆具体的な取り組み

生活機能の強化
【医療、健康・福祉、教育、産業振興、環境、防災】

- 一次・二次救急医療体制を維持するための支援や、救急医療、応急処置などに関する相談に24時間対応する電話相談事業の実施事業地域を維持します。
- タブレットなどのICTを活用し、児童生徒の交流を行います。

結びつきやネットワークの強化
【公共交通、ICT活用、交通インフラ、地産地消、内外交流】

- 通勤、通学、買い物、通院に適した公共交通ネットワークの構築をめざします。
- 圏域の魅力を相互に発信し、新たな圏域ファン(関係人口)を創出します。
- 圏域の将来を担う若者世代の交流を進めます。

圏域マネジメント能力の強化
【人材育成・交流、人材確保】

- 圏域内の職員の能力や資質向上を図るため、合同で研修会などを実施します。

※その他、具体的な取り組みについては、市ホームページをご覧ください。



情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

GOTO 甲賀でクーポン券がもらえます。

新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている観光事業者を応援するため、甲賀市内の宿泊施設に宿泊いただいた人に対し、市内飲食店や土産物店などで利用できるクーポン券を配布します。

ぜひこの機会に、甲賀市の魅力をご堪能ください。

【クーポン券配布額】

一人1泊につき2,000円(500円4枚つづり)

【対象者】 市内の指定宿泊施設を利用した宿泊者
※市内外の居住制限なし。

※宿泊料金が発生しない小人(子ども)は対象外。

【指定宿泊施設】 市内18施設

【利用可能店舗】 市内130店舗(4月1日現在)

【クーポン券利用期限】 12月31日(出)

※二次元コードから詳細をご覧ください。

【問い合わせ】

○(一社)甲賀市観光まちづくり協会

☎ 0748-60-2690

○信楽町観光協会 ☎ 0748-82-2345



はじめての「亀山ブランド」

亀山市では、「亀山ブランド」を通して亀山にしかない魅力の発信に取り組んでいます。

このたび、「亀山ブランド」として認定した10事業者17品目を紹介する特集動画を制作しました。

亀山市シティブロモーション専用ホームページ「住めば、ゆうゆう。」で、まちの魅力として情報発信していますので、ぜひご覧ください。



【問い合わせ】 亀山市広報秘書課 広報グループ
☎ 0595-84-5021

6月の子育てコーナー



赤ちゃんの健診と相談

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	14日(火)	13:00～14:40	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は1歳7カ月頃、3歳児健診は3歳7カ月頃までに通知します。母子健康手帳をご持参ください。
3歳児健診 (3歳6カ月児)	2日(木)	13:00～14:40	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
	30日(木)			
乳幼児相談	6日(月)	9:30～11:30	いがまち保健福祉センター	育児相談・栄養相談 ※予約制 ※詳しくはホームページをご覧ください。 ※母子健康手帳をご持参ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 地域包括支援センター 東部サテライト ☎ 45-1016 南部サテライト ☎ 52-2715
	15日(水)		青山子育て支援センター	
	17日(金)		伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
	21日(火)		伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	



だっこ

島ヶ原子育て支援センター「だっこ」は、0歳から1歳までの乳児とその家族を対象に、月1回、子育てに必要な知識を楽しみながら学ぶ教室です。年間登録制のため、1年間同じメンバーで子育てを通して交流できます。

この日は、今年度の「だっこ」第1回目で、初めて顔を合わせた親子が順番に自己紹介をしました。皆さんはじめは緊張している様子でしたが、出身地や名物、好きな芸能人などを紹介し合ううちに盛り上がり、和やかな雰囲気になりました。

職員から教室についての説明などを聞いた後は、子どもの身長・体重を測ったり、親子同士の交流などを楽しみました。

子育て支援のための教室・遊び場の開放

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●子育て包括支援センター ☎ 22-9665 開放日：月～金曜日、第3土曜日 9:00～17:00 第4日曜日 9:00～12:00				
土曜ふれあい広場	未就学児	4日(土)	10:00～	親子ふれあいあそび
食育教室もぐもぐ	1歳6カ月以上	10日(金)	10:00～	親子で楽しむ食育(定員10組) ※予約受付：6/3(金) 9:00～
すくすくBaby	7～11カ月	15日(水)	14:30～	親子体操(定員10組) ※予約受付：6/8(水) 9:00～
ぴよぴよBaby	2～6カ月	17日(金)	14:30～	サックス音楽会(定員10組) ※予約受付：6/10(金) 9:00～
子育て講座 (子育てに役立つお話)	未就学児	27日(月)	11:00～	薬剤師のお話(定員10組) ※予約受付：6/20(月) 9:00～
●いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
らぶらぶひろば	未就学児	3日(金)・10日(金)・ 17日(金)・24日(金)	9:00～	大型遊具遊び
赤ちゃんひろばミルキィ	2022.1.1以降 満3カ月以上	15日(水)	10:30～	はじめまして(定員15組) ※予約受付：6/1(水) 9:00～
おはなしひろば“わくわく”	未就学児	16日(木)	10:30～	絵本読み聞かせ(定員10組) ※予約受付：6/1(木) 9:00～
おたんじょう会	6月生まれ未就学児	27日(月)	10:15～	親子でお祝い(定員10組) ※予約受付：6/15(水) 9:00～
●島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
わくわくひろば	未就学児	28日(火)	10:00～	絵本が自然とすきになる(定員15組) ※予約受付：6/21(火) 9:00～
●あやま子育て支援センター ☎ 43-2166 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
元気っ子ひろば	未就園児 (満1歳～)	10日(金)	10:00～	伊賀焼体験(定員12組) ※予約受付：5/27(金) 9:00～
みんなあつまれ!	未就園児	21日(火)	10:00～	絵本を楽しもう(定員6組) ※予約受付：6/7(火) 9:00～

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●大山田子育て支援センター ☎ 47-0088 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
おたのしみひろば	未就学児	6日(月)	10:00～	おはなしだいすき(定員10組) ※予約受付：5/30(月) 9:00～
えほんとせいさくのひろば	未就学児	17日(金)	10:00～	読み聞かせ・カレンダー作り(定員10組) ※予約受付：6/10(金) 9:00～
のびっこひろば	未就学児	27日(月)	10:00～	お口の衛生教室(定員10組) ※予約受付：6/20(月) 9:00～
●青山子育て支援センター ☎ 53-0711 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
おはなし会	未就学児	1日(水)	10:30～	絵本の読み聞かせ
おともだちあつまれ!	妊婦・0～1歳児	9日(木)	10:30～	からだ遊びと工作など
	2歳以上	16日(水)		
●にんにんパーク ☎ 22-9665 開放日：第2日曜日 9:00～14:00				
子育て相談・からだそだて事業	未就園児	12日(日)	10:00～	シャボン玉で遊ぼうの巻
●曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393 開放日：月～金曜日 10:00～16:00				
本とおもちゃルーム「ぐるんぱ」	未就園児	1日(水)・8日(水)・15日(水)・ 22日(水)・29日(水)	10:00～	絵本の読み聞かせ
すくすくひろば	未就園児	6日(月)・13日(月)・ 20日(月)・27日(月)	10:00～	たのしくあそぼう
●森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425 開放日：月・水・金・土・日曜日 12:00～17:00				
離乳食教室	4～5カ月の親子	1日(水)	14:00～	定員5人 ※予約制 離乳食の始め方
離乳食お悩み相談室	6カ月以上の親子	8日(水)	10:00～	定員3人 ※予約制 離乳食を始めた人
赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定		27日(月)	13:30～	13:30～15:00の間の都合のつく時間 にお越しください。

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター (ハイトピア伊賀 4階)
☎ 22-9665 FAX 22-9666 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp



国際交流フェスタ 2021 ミニ

3月13日(日)、ハイトピア伊賀で、「国際交流フェスタ 2021 ミニ」が開催されました。

会場には、国を当てるクイズコーナーをはじめ、世界や日本の文化を知ることができるコーナーや、地域で活動する各種団体のブースが設けられました。

ステージでは、南米音楽の演奏会と、外国人住民が伊賀市の風景を撮影したフォトコンテストの表彰式が行われました。



1. 南米の楽器で日本の歌謡曲なども演奏されました。
2. 写真などをヒントにした国当てクイズ
3. 地域活動ブースでは民族衣装などが展示されました。
4. フォトコンテストの表彰式の様子

絵画教室「さくらを描こう」

4月2日(土)、上友田のいきいきセンターで、絵画教室「さくらを描こう」を行いました。

画家の松永伸さんと元美術教諭の前田和子さんの指導のもと、参加した子どもたちは水彩絵の具などを使って桜を描きました。講師が「画用紙からはみ出すくらい大きく描きましょう」とアドバイスすると、子どもたちは画用紙いっぱいのにびのびと桜を描いていました。



- 1・2. 講師の松永さんと前田さんが参加者一人ひとりにアドバイスしました。
3. 満開の桜を見ることはできませんでしたが、想像を膨らませながら描きました。
4. 桜の木の幹などをよく観察する参加者

こども大学 Science Lab

3月29日(火)、ゆめテクノ伊賀で、「こども大学 Science Lab」が開催されました。

三重大学伊賀研究拠点の研究者らが講師を務め、発光する生物「ウミホタル」の発光実験、顕微鏡を使ったきのこの菌糸の観察、シイタケの菌打ち体験を行いました。

この日は、午前と午後の部を合わせて32人の児童が参加し、科学の魅力に触れました。



1. いろいろなきのこの話を興味深く聞く参加者。
2. 実験で使うスポイトの使い方を練習しました。
- 3・4. 失敗しないように集中して実験に取り組みました。



伊賀の里 歴史ウォーキング

4月3日(日)、JR 関西本線の利用を推進するため、「伊賀の里 歴史ウォーキング」が開催されました。

時折小雨が降る中、JR 伊賀上野駅を出発して、伊賀上野語り部の会の案内を聞きながら、4月1日にリニューアルオープンしたばかりの史跡芭蕉翁生家や、桜の花が見頃の伊賀上野城などをめぐりました。



1. 語り部から伊賀上野城の案内を聞く参加者。
2. 感染症対策のため、少数のグループに分かれて行動しました。
3. 改修された史跡芭蕉翁生家を見学しました。
4. 道中でかたやきのおもてなしがありました。

今お使いの換気扇は取り替えができるんです!



そのお悩み
解決します!

レンジフードや
換気扇まわりの
掃除が面倒...



あなたとともに、未来へ

伊賀市上野茅町2706
☎0595-21-3611

https://www.ueno-gas.co.jp

最新のレンジフードは



お掃除
ラクラク

未来への約束を、公正証書が守ります!

終活 ①遺言、②財産管理等委任契約、③任意後見契約、
④死後事務委任契約、⑤尊厳死宣言

離婚 ①養育費支払、②財産分与、③年金分割合意など

伊賀上野公証役場

伊賀上野公証役場 検索

三重県伊賀市上野丸之内28番地 ラフォーレビル3階
電話0595-23-6549(上野市駅から徒歩2分)

上野天竺
三重県伊賀市上野新町二七五ノ二
電話 〇五九五(二一)〇六一五



端午の節句
柏餅
ちまき



※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

※**㊦**マークの記載があるものは申し込みが必要です。

2次元コードから詳しい情報が見られます。

ウェルカムベビー教室[㊦] 

【と き】 5月28日(土)
①午前9時30分～10時30分
②午前11時～正午

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】 妊婦体験・沐浴体験・妊婦相談・育児相談など

【持ち物】 母子健康手帳

【対象者】 妊婦とその家族(夫・母など)

【定 員】 各回先着8組

【申込方法】 電話

【申込受付開始日】 5月9日(月)

【申込先・問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

離乳食教室[㊦] 

【と き】 6月8日(水)

○前期：午後1時30分～3時
○後期：午前10時～11時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】 ○前期：離乳食前期(1～2回食)の離乳食の調理
○後期：離乳食後期(3回食)の離乳食の調理

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【定 員】 各回先着6人

【申込方法】 電話
※託児を希望する人はご相談ください。

【申込受付開始日】 5月19日(休)

【申込先・問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

献血のご案内

●6月2日(木)
午前9時30分～11時30分
午後1時～4時
本庁舎 1階ロビー
※日程は変わる場合があります。

【問い合わせ】
健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



第4次伊賀市地域福祉計画推進委員募集 

【募集人数】 1人

【応募資格】 次のすべてに当てはまる人
○市内在住または在勤の満20歳以上の人

○市議会議員または市職員でない人

【開催回数】 年3回程度

※原則、平日の夜間2時間程度

【任期】 8月1日(月)～令和8年7月31日(金)

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく

【応募方法】

応募動機(800字程度、様式は自由)、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を記入の上、下記まで。

【選考方法】 作文審査・面接

【応募期限】 5月25日(水) 午後5時 ※必着

【応募先・問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673
✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

子育て・教育

里親の話を聞いてみませんか[㊦] 

【と き】 5月15日(日)

午前10時～11時30分

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【内 容】 保護者と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れている里親の体験談と里親制度について

【講師】 里親、里親なんでも相談所「ほっこり」

【対象者】 里親に関心がある人、里親の話を聞きたい人、子どものために何かしたいと思っている人

【定 員】 50人

【申込方法】 住所・氏名・電話番号を下記まで。

【申込期限】 5月14日(土)

【申込先・問い合わせ】 里親なんでも相談所「ほっこり」
☎ 41-1144 FAX 63-0721
✉ n.satooyahokkori@n-kosei.jp

介護職員初任者研修・生活援助従事者研修[㊦] 

通信講座とスクーリング(実技)により介護職員に必要な知識・技術を学びませんか。

【と き】

○介護職員初任者研修(通信講座) 7月28日(休)～11月17日(休)

※スクーリング10日間

○生活援助従事者研修(通信講座) 6月27日(月)～9月6日(火)

※スクーリング3日間

【ところ】 スクーリング：三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)

【対象者】 三重県に住民登録をしている、おおむね70歳未満の職に就いていない人で、研修終了後、福祉・介護現場に就職していただける人。

【料 金】 5,500円(テキスト代)

【定 員】 39人

※申込多数の場合は抽選。

【申込方法】 参加申請書を郵送または持参。詳しくは募集案内、または三重県福祉人材センターホームページをご覧ください。

【料 金】 5,500円(テキスト代)

【定 員】 39人

※申込多数の場合は抽選。

【申込方法】 参加申請書を郵送または持参。詳しくは募集案内、または三重県福祉人材センターホームページをご覧ください。

【申込期間】 ○介護職員初任者研修：5月6日(金)～7月4日(月) ※必着
○生活援助従事者研修：5月6日(金)～6月2日(休) ※必着

【申込先・問い合わせ】 三重県福祉人材センター
☎ 059-227-5160

風しん抗体検査クーポン券の発送 

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ男性のうち、平成31年以降無料クーポン券を使用していない人に、再度無料クーポン券を発送しました。対象の人でクーポン券が届いていない人は、ご連絡ください。

クーポン券再発行はこちら▶ 

※抗体検査や予防接種の受け方などは市ホームページまたはクーポン券に同封する案内をご覧ください。

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

点訳ボランティア養成講習会[㊦] 

点字の読み方から点訳の基礎知識を習得しませんか。

【と き】

6月10日(金)～令和5年3月3日(金)
隔週金曜日 午前10時～正午(全20回)

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室1(A)

【対象者】 ○講習会終了後にボランティアとして活動できる人

○Windowsパソコンをお持ちの人

【料 金】 テキスト代1,540円

※駐車場利用料は受講者負担です。

【定 員】 10人程度

【申込方法】 電話

【申込期限】 5月24日(火)

◆事前説明会
受講を希望する人はご参加ください。

【と き】 5月27日(金)

午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室2

【申込先・問い合わせ】 ○上野点字図書館
☎ 23-1141(午前9時～午後5時)
※日曜日・祝日を除く。

○障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。 

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

市役所で働きませんか 会計年度任用職員募集情報

募集職種や業務内容、勤務条件などは、市ホームページまたはハローワークの求人をご覧ください。

【問い合わせ】 人事課
☎ 22-9605 FAX 22-9672
✉ jinji@city.iga.lg.jp 

いがオレンジカフェ 

認知症の人やご家族、地域の人など、誰でも参加できるカフェです。「認知症について知りたい」「相談したい」「仲間を作りたい」という皆さん、ぜひお越しください。

【と き】 5月10日(火)

午前10時～正午
※午前10時30分から20分間は、健康体操や脳トレを行います。

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」 

認知症の人を介護する家族がつらさやしんどさを抱え込んでしまわないための、情報交換・近況報告の場です。

【と き】 5月24日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 名張市役所 会議室302(名張市鴻之台1-1)

【料 金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター 南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

がん患者と家族の方のおしゃべりサロン[㊦] 

同じ病気の方の話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話しましょう。

【と き】 6月2日(休)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階学習室2

【対象者】 がん患者・家族など

【申込方法】 電話

【申込先・問い合わせ】 三重県がん相談支援センター
☎ 059-223-1616 FAX 059-202-5911

くらしの情報 

健康・福祉

ケーブルテレビ維持管理費等負担軽減制度 

ケーブルテレビ線を維持管理する費用の一部、またはそれに相当する料金を市が代わってケーブルテレビ会社へ支払う制度です。

【対象世帯】 次の①～⑤のいずれかに該当し、かつケーブルテレビ放送事業者の視聴契約が行政情報番組または行政放送サービスのみ

の世帯

①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた人がいる世帯

②療育手帳Aの交付を受けた人がいる世帯

③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた人がいる世帯

④伊賀市福祉医療費の助成に関する条例第2条第4項に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯

⑤世帯全員が生活保護を受給している世帯

※①～④は住民税非課税の世帯のみ

【申請先・問い合わせ】 ○秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

○各支所

もっと知りたい! 伊賀のこと 

毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 芭蕉翁が寛文12年(1672)に上野天神宮に奉納したはじめての句集は、何というのでしょうか?

①『貝おほひ』

②『虫おほひ』

③『鳥おほひ』

④『魚おほひ』(答えは31ページ)

※**申**マークの記載があるものは申し込みが必要です。

2次元コードから詳しい情報が見られます。

野外焼却はやめましょう



廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。地面に掘った穴やドラム缶での焼却なども禁止です。法律に違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方に処せられます。

畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - たき火など、日常生活の軽微な焼却
- ※住宅密集地では、野外焼却がさまざまな苦情の原因となります。例外にあたる場合でも、近隣の迷惑とならないように最小限にとどめてください。

【問い合わせ】 環境センター
☎ 22-9105 FAX 22-9107

義援金の受け入れ



お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。義援金総額は市ホームページをご覧ください。

【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎 1階ロビー
- 各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

お詫びと訂正



広報いが4月号表紙に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤) 施制
正) 施政

【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900

第1回読み聞かせボランティア入門講座



【と き】 6月29日(水)
午後1時30分～3時
(受付：午後1時～)

【ところ】 ハイトピア伊賀5階
多目的大研修室

※Zoomでオンライン配信あり

【内容】

- 演題：絵本を通してつながるもの～ブックトーク形式で紹介するさまざまなジャンルの絵本の魅力～
- 講師：絵本専門士 片岡 法子さん

【対象者】 読み聞かせボランティア活動に関心のある人

【定員】 60人

※申込多数の場合は抽選。

【申込方法】 生涯学習課（生涯学習センター）または上野図書館・各分室にある参加申込書に必要事項を記入の上、下記まで。市ホームページからも申し込みできます。

【申込期間】 5月13日(金)～27日(金)

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

暮らしなんでも相談



弁護士・税理士など専門家が相談にお応えします。

【と き】 6月11日(土)

午前10時～午後4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内容】

- 賃金不払い・不当解雇など
- 年金・税金・ローン（住宅・自動車・教育・育児・介護）に関する相談
- さまざまな保険の保障見直し
- 奨学金の返済
- 住宅新築・建替え・リフォーム・住宅のトラブル

【定員】 先着15組程度 ※予約制

【申込方法】 電話

【申込期間】

5月10日(水)～6月2日(木)

【申込先・問い合わせ】

暮らしほっとステーション伊賀
☎ 24-7198
午前9時～午後5時
(火・木曜日のみ)

ナースのためのカムバックセミナー



【と き】 6月21日(火)・22日(水)
午前9時～午後3時

【ところ】 上野総合市民病院

【内容】

- 1日目：感染予防対策、看護技術（採血・点滴静注・血糖測定・吸引）、医療機器の取り扱い、救急蘇生法
 - 2日目：病棟実習（看護業務体験）
- ※託児所があります。必要な人は、申し込み時にお申し出ください。

【対象者】

看護師免許取得の人
※令和5年3月末までに看護師免許取得予定の人も参加できます。

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。

【申込期限】 6月17日(金)

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院 看護部
☎ 24-1111 FAX 24-1565
✉ kango@iga-med.jp

親子体験教室 伊賀くみひも作り



「丸台」という組紐くみひもを使って、世界でひとつだけのすてきな作品を作りませんか。

【と き】 6月11日(土)

午前10時～11時

【ところ】 伊賀伝統伝承会館

伊賀くみひも 組匠の里

(上野丸之内116-2)

【対象者】

市内在住の小学生とその保護者

【料金】

1人500円

【定員】

10組 ※申込多数の場合は抽選。

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。市ホームページからも申し込みできます。

【申込期間】

5月6日(金)～23日(月)

【申込先・問い合わせ】

生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

イベント・講座

第1回おおやまだ人権大学講座 in ライトピア



【と き】 5月31日(火)
午後7時30分～9時

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、受講方法が変更になる場合があります。

【内容】

- 演題：人の世に熱と光を
ー水平社創立の思想に学ぶー
- 講師：水平社博物館館長 駒井 忠之さん

【申込方法】

氏名、電話番号を下記まで。

【申込期間】

5月2日(月)～24日(火)

【申込先・問い合わせ】

ライトピアおおやまだ
☎ 47-1160 FAX 47-1162
✉ raitopia@city.iga.lg.jp

通学に伊賀鉄道を利用して



◆令和4年度は伊賀鉄道通学定期券購入費の助成率を2分の1に引き上げます

【対象者】

伊賀鉄道の通学定期券を購入した人
※申請は原則、保護者が行ってください。

【対象となる通学定期券】

有効期間が令和4年4月1日から令和5年3月31日の全部または一部を含んでいる通学定期券
※近鉄またはJR西日本の路線にまたがる連絡定期券の場合は、伊賀鉄道の区間のみが助成の対象となります。

【助成金額】

通学定期券購入費の2分の1の額（100円未満の端数は切り捨て。）
※令和5年度以降、助成率が変わる場合があります。

【申請期間】

5月10日(水)～令和5年3月6日(月)

※申請には定期券の写しが必要です。購入したすべての定期券はコピーをとり、必ず保管しておいてください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申請先・問い合わせ】

交通政策課
☎ 22-9663 FAX 22-9694
✉ koutsuu@city.iga.lg.jp

10言語対応「広報いが」デジタルブックで配信中!

無料 FREE APP

This Public relations magazine can be read in 10 languages

【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900
✉ hisho@city.iga.lg.jp

中学生のメッセージ 2022 作文募集



「中学生のメッセージ（少年の主張三重県大会）」は、中学生が日頃感じていることや考えていることを主張することで、自分の生き方や社会との関わりを考えるとともに、青少年に対する県民の理解と関心を深めるために開催されています。中学生の皆さんの応募をお待ちしています。

【応募対象者】 県内の中学生またはそれに相当する学籍または年齢の人
※国籍は問いませんが、日本語で発表できること。

【応募内容】

- 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など
- 家庭、学校生活、社会（地域活動）、身の回りや友だちとの関わりなど
- テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など

【応募方法】 未発表の作品（1人1点まで）を在学する中学校などへ提出
※応募条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

伊賀市役所 本庁舎 5月のアート情報

◆4階ミニギャラリー
(絵手紙グループいろは) 絵手紙展

◆1階玄関横

- 第17回市展「いが」高校生入賞作品
 - ・絵画 久保 幸世さん (上野高校)
 - ・彫塑工芸 森本 泰成さん (伊賀白鳳高校)
- いけばな (伊賀華道協会)

※展示の詳細は市ホームページをご覧ください。

※準備などで展示のない時間帯が生じる場合があります。

※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

【問い合わせ】 文化振興課
☎ 22-9621 FAX 22-9619

※**㊦**マークの記載があるものは申し込みが必要です。

2次元コードから詳しい情報が見られます。

河川愛護モニター



日常生活を通じて、河川に関して気づいたことなどを月1回程度レポートとして提出していただける人を募集します。

【任 期】
7月1日(金)～令和5年6月30日(金)

【対象河川】
○木津川 大内橋～岩倉大橋下流
○服部川 服部橋～木津川合流
○柘植川 山神橋～服部川合流

【応募資格】 対象河川の付近に住む20歳以上の人

【謝 礼】 月額4,000円程度

【応募人数】 若干名

【応募方法】
応募用紙に記入の上、下記まで。
※詳しくは、木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【応募期限】 5月31日(火) ※必着

【応募先・問い合わせ】
〒518-0723 名張市木屋町 812-1
木津川上流河川事務所 管理課
☎ 63-1611 FAX 64-9070

ファックス番号の変更



広報いがが4月号別冊「伊賀市役所主な組織と電話番号の一覧」から、次の部署のファックス番号が変更になりました。

【建設部】
建築課 建築営繕係
FAX 22-9736 → FAX 22-9684
建築指導審査係
FAX 22-9736 → FAX 22-9734
住宅課 空き家対策室
FAX 22-9684 → FAX 22-9736

【問い合わせ】 総務課
☎ 22-9601 FAX 22-9672

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

伊賀地域ミ二人権大学講座助成金



人権を考える自主的な活動をする団体が開催する研修会などの講師謝金について、1回の開催につき2万円を上限として助成があります。

※予算の範囲内で先着順。1団体につき総額2万円を上限に複数回申し込みできません。

【対象事業】 参加者がおおむね25人以上の同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する研修会など。

【申込方法】 三重県伊賀地域防災総合事務所または人権政策課にある申込書に必要事項を記入の上、下記まで。

【申込期間】 5月16日(月)～12月16日(金)

【実施期間】 5月16日(月)～令和5年3月15日(水)

【申込先・問い合わせ】
三重県伊賀地域防災総合事務所
地域調整防災室 総務生活課
☎ 24-8000 FAX 24-8010
✉ gchiiki@pref.mie.lg.jp

赤十字活動資金にご協力をお願いします



～5月は活動資金募集月間です～

日本赤十字社は、皆さんからの資金によって支えられ、次のような活動をしています。ご賛同とご協力をお願いします。

- 災害発生時の罹災者への支援活動
- 万が一に備えるための救急法や防災などの各種講演会の開催
- 献血の受付・医療機関への血液の24時間配送 など

《令和3年度伊賀市地区活動資金受入額》
9,475,237円

※日本赤十字社三重県支部へ全額送金しました。

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

伊賀の「いいね!」がいっぱい

伊賀市 公式フェイスブックページ

税務相談の予約



上野税務署では、納税者の皆さんをお待たせしないよう、面接相談を事前予約制で実施しています。面接相談を希望する人は、上野税務署に電話で相談日時を予約してください。

※受付：午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日・年末年始を除く。

【各税目の相談日】
※確定申告期間中を除く。

- 月・火曜日：個人課税部門（所得税・個人事業者に係る消費税）
- 水曜日：個人課税部門（資産・譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価）
- 木・金曜日：法人課税部門（法人税・法人に係る消費税・源泉所得税・印紙税）

【問い合わせ】 上野税務署
☎ 21-0950
※自動音声に従い2番を選択してください。

Jアラート試験放送



「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の訓練のため、市内一斉に試験放送します。

【と き】 5月18日(水) 午前11時
【放送内容】 チャイムのあとに次の音声が流れます。

「これはJアラートのテストです。」
×3回
「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 防災危機対策局
☎ 22-9640 FAX 24-0444

＼26ページの答え／

① **【貝おほひ】**
宗房時代の芭蕉翁が署名し、自著し出版した唯一の書「貝おほひ」。その序文には「寛文拾二年正月廿五日伊賀上野松尾氏宗房釣月軒にしてミづから序す」と記されています。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋

登録統計調査員募集



統計法に基づく統計調査に、調査員として活動していただける人を募集します。

【応募資格】
次のすべてに当てはまる人
○18歳以上の健康な人
○税務・選挙・警察用務に直接関わりのない人

【勤務形態】
任命期間中は非常勤の公務員です。あらかじめ指定された期間内（2カ月前後）に従事します。任命期間は、事前に電話や郵便で連絡します。

【勤務内容】 調査対象への訪問、調査票の配布や回収など

【勤務場所】 市内

【報酬】 調査ごとに、調査対象数などを考慮して定めます。

【応募方法】 電話 ※随時受付

【選考方法】 面接

【応募先・問い合わせ】 総務課
☎ 22-9601 FAX 22-9672

行政バス車内で回数券を販売しています



4月1日から行政バス車内での回数券販売を開始しました。バスの車内で回数券を購入できるのは、いがまち・阿山・大山田・島ヶ原行政サービス巡回車の4路線です。なお、下記の場所でも販売しています。

- 【回数券販売場所】**
○三重交通上野旅行センター（ハイトピア伊賀1階）
午前9時30分～午後1時、午後2時～6時（定休日：日曜日・祝日）
- 交通政策課
- 各支所（上野支所を除く。）

回数券は、11枚つづりが10枚分の価格で購入でき、乗車1回分がお得になります。また、コミュニティバス「にんまる」、青山行政バス、いがまち・阿山・大山田・島ヶ原行政サービス巡回車のどの路線でも使うことができます。この機会に、ぜひお買い求めください。

【問い合わせ】 交通政策課
☎ 22-9663 FAX 22-9694

市・県民税「特別徴収」税額決定通知書発送



事業所などに勤務している人（パート、アルバイトなどの人も含む。）の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に原則、事業者が特別徴収（給与天引き）した上で、従業員に代わって市に納入していただくことになっています。

◆特別徴収のメリット
○金融機関などで納税する手間がいりません。
○普通徴収（納付書払い）の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回あたりの負担が少なくなります。
※5月中旬に事業所へ税額決定通知書を発送します。従業員の皆さんへは、事業所経由で配布します。税額決定通知書の配布がない場合は、事業者を確認してください。

【問い合わせ】
○課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618
○三重県総務部 税収確保課
☎ 059-224-2131

事業承継でお悩みの人へ



三重県事業承継・引継ぎ支援センターは、事業承継にお悩みの中小企業をサポートするために、国が設置した公的機関です。

「事業承継の進め方がわからない」「後継者がいない」「経営者保証がネックに」など、お困りの人はお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】
三重県事業承継・引継ぎ支援センター
☎ 059-253-3154
FAX 059-253-3357
✉ shoukei@miesc.or.jp

自衛官採用試験情報

【問い合わせ】
自衛隊三重地方協力本部伊賀地域事務所
☎ 21-6720

特産農産物の生産を支援します



特産農産物の付加価値化と栽培農家の経営向上のため、特産農産物の栽培農家を支援します。

【対象者】 市内に住所があり、搾油用菜種またはアスパラガスを生産する組織または個人

【助成金額・交付要件】
○搾油用菜種：出荷販売または加工処理量1キログラム当たり50円
※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたものに限り

ます。
○アスパラガス：購入1株当たり30円もしくは購入種子1粒当たり5円
※新規または更新により購入したものに限り

【申請期限】
○搾油用菜種：「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から3カ月以内

○アスパラガス：新規または更新によって、株を購入した日から3カ月以内
※交付申請書兼請求書は、市ホームページからダウンロードできます。必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】 農林振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715

結婚サポート事業を支援します



出会いや結婚を支援するため、婚活パーティーなどを実施する団体などに対して、事業費用の一部を助成します。
※1事業につき上限5万円

【補助対象】
住民自治協議会・公益経済団体・市内に拠点を置く営利を目的としない団体などが実施する結婚支援活動。

※補助件数は、予算金額の範囲内

【申込方法】 こども未来課・各支所にある交付申請書に必要事項を記入し、事業計画書・資金計画書などを添付して下記まで持参。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

上野総合市民病院だより

上野総合市民病院では、さまざまな部門があり、医師や看護師、その他の職種が連携し、チーム医療に取り組んでいます。このコーナーでは、各部門の活動を紹介します。

◆医療安全管理室

医療機関には、医療事故や医療過誤を防ぐための対策を講じる義務があります。このため当院では医療安全管理室を設置し、院内で行われる医療活動に対して評価、助言などを行っています。

労働災害の統計から導き出された「ハインリッヒの法則」では、1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300のヒヤリハット事例（ヒヤリとしたりハットとした状況）があるとされています。このため、重大事故の防止のためには、ヒヤリハットの段階で対策をとることがとても大切です。

当院では、各部門の日々の業務におけるヒヤリハット事例が、インシデントレポートとして医療安



全管理室に報告されます。そして、事例が起きた背景を客観的に評価・分析し、再発防止につながる対策を立案し、周知しています。

インシデントレポートは「少ないから良い」とは評価されません。事例の積み上げがないと業務改善が行われず、安全確保につながらないからです。そのため、当院では、積極的な報告を促し、医療事故などの防止に努めています。

また最近では、医療安全の推進には患者さんの参加が重要とされています。

取り組みの一つとして、当院では医療行為前に氏名と生年月日の確認をしています。すべての医療行為は患者本人であることの確認から始まります。決して顔を忘れて尋ねているわけではありませんので、今後とも安全な医療の提供のため、ご協力をお願いします。（医療安全管理者 塚本 奈津子）

スポーツの力

～する・みる・ささえる～

スポーツ施設の紹介

◆いがまちスポーツセンター

企業版ふるさと納税を活用し、テニスコート2面の人工芝の張替工事を行いました。施設内にはグラウンドやトレーニングルーム、屋外ゲートボール場があり、さまざまなスポーツが楽しめる施設になっています。

◆より利用しやすい施設に向けて

市では、スポーツ施設の維持管理経費を抑え、持続可能な施設を提供するために「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（伊賀市スポーツ施設ストック適正化計画）」に基づき、市民の皆さんが快適にスポーツを楽しめる環境の整備や新たなスポーツニーズに



も対応できるよう進めています。市内には、競技場、野球場、体育館、多目的グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、水泳プール、武道場、弓道場、艇庫などさまざまなスポーツ施設があります。

自然を感じることができる屋外施設や、雨の日でも楽しめる屋内施設で、家族や友人を誘って体を動かしませんか。

【問い合わせ】 スポーツ振興課
 ☎ 22-9635 FAX 22-9694
 ✉ sports@city.iga.lg.jp



伊賀市の文化財 140

古墳の陪塚について

3世紀から6世紀の古代日本では古墳が盛んに造られ、現在ではこの時期を古墳時代と呼びます。ところで、古墳と言え、前方後円墳を思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。

伊賀市の代表的な前方後円墳としては、まず御墓山古墳（佐那具町）があげられます。市内のみならず、県内でも最大規模の古墳として有名で、最近、大阪市立大学（現大阪公立大学）によって詳細な墳丘測量が実施され、今まで以上に古墳の姿が明らかになってきました。

この調査では、主体となる前方後円墳の周りに造られた陪塚と呼ばれる古墳の形状がより明確になりました。後円部の南東側には長方形をした墳丘が2基あり、特に注目されるのは、その2基を結ぶように細長い陸橋が造られていることです。こういった古墳は全国的にも珍しく、数少ない例として奈良県奈良市ウツナベ古墳があります。御墓山古墳陪塚1号墳・2号墳はきれいな長方形を呈する古墳で、墳丘上にはまっ平らな面が残ってい



文化財課
 ☎ 22・9678 FAX 22・9667

ます。墳丘をよく観察すると、2号墳には墳丘上に窪みが見られ、かつて盗掘にあった痕跡と思われる。市内では他にも、殿塚古墳がワキ塚1号墳・2号墳という陪塚があることが知られています。台風による豪雨の被害を受けて、昭和37（1962）年に発掘調査が実施されました。1号墳からは鏡・甲冑・鉄製品といった数多くの遺物が出土しましたが、多くの遺物が納められた土坑は小型のもので、人を葬るスペースはなく、主体となる古墳の副葬品を納めるために造られたもののようにです。

陪塚はあくまで本体の古墳に付属する形で造られたものですが、被葬者と関係のある人を葬ったり、副葬品を入れたり、いろいろな役目を果たしていたようです。

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

多様性を尊重すること —観光戦略課—

クレヨンや色鉛筆から「肌色」という呼称がなくなっていることを皆さんはご存じでしたか。

大手文具メーカーのホームページには、『2000年9月の生産から「はだいろ（肌色）」の呼称は、人の肌の色へ固定観念を与える可能性があることから、一般的でわかりやすい、語感がよい、色を連想しやすいなどという点から、和名「うすだいたい」、英名「ライトオレンジ」への変更を決定しました。（一部抜粋）とあります。

実は20年以上も前に、クレヨンから「肌色」という呼称はなくなっていたのです。わが家の子どもたちは普段クレヨンを使っていたのですが、私はまったく気づきませんでした。しかし、最初に知った瞬間、「肌色はこの色」と意識づけされないようにする配慮は大事なことだと感じました。

こうした変化はスマートフォンの絵文字にも見られます。肌や髪の色・長さのバリエーションが増え、

男女の性差を感じさせないように配慮した絵文字が増えました。他にも、ウェディングベールを被った男性、タキシードの女性、同性カップルの絵文字などもあります。

このように私たちを取り巻く日常で少しずつ、さまざまな多様性が受け止められる環境が確実に広がっています。誰もが自分らしく生きるために「多様性を理解し、それぞれを尊重し認め合う」ことはとても大切なことです。

最近よく聞く「ダイバーシティ」、「ジェンダーニュートラル」、「インクルージョン」もすべて「多様性」に基づいた言葉です。このような言葉も含め、「多様性」とは何かをきちんと理解しているか、自分自身に問いかけてみようと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

6月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時間	場所	問い合わせ/備考	電話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。 (年度内1回のみ)	① 9日(木) ② 28日(火)	13:00 ~ 16:30	本庁舎 2階相談室3	住民課 ① 6/2 8:30 ~ 受付 ② 6/21 8:30 ~ 受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談(弁護士) ※予約制	15日(水)	13:00 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限(6/13) ※先着6人	050-3383-5470
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制	8日(水)	13:00 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(5/23 ~ 6/3) ※先着4人	22-9632
行政相談(行政相談委員) ※行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	3日(金)	13:30 ~ 16:00	阿山保健福祉センター 2階会議室	阿山支所	43-0333
	8日(水)		島ヶ原支所 応接室	島ヶ原支所	59-2053
			本庁舎 2階相談室3	住民課	22-9638
人権相談(人権擁護委員) ※6月1日は人権擁護委員の日です。	1日(水)	9:00 ~ 16:00	伊賀支所 2階大会議室	人権政策課	22-9683
			大山田福祉センター ふれあい広場		
			青山福祉センター 相談室		
	10:00 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室3			
13:30 ~ 16:00	島ヶ原支所 会議室				
3日(金)	13:30 ~ 16:00	阿山保健福祉センター 2階会議室			
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	22日(水)	13:30 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3	住民課 ※受付期間(5/26 ~ 6/20) ※先着5人	22-9638
交通事故相談 ※予約制	10日(金)	13:30 ~ 15:30	本庁舎 2階相談室3	住民課 ※受付期限(6/8) ※先着4人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	1日(水)	10:00 ~ 15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
	17日(金)				
緑(園芸)の相談	13日(月)	13:30 ~ 16:00	本庁舎 1階玄関ロビー	都市計画課	41-0290
外国人のための行政書士相談 ※予約制	12日(日)	13:30 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限(6/8) ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	29日(水)	14:00 ~ 17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所 ※未治療・未受診の人のみ	24-8076
健康相談	24日(金)	10:00 ~ 11:00	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	2日(水)	13:30 ~ 15:00	寺田市民館	シルバー人材センター	24-5800
	16日(水) ※予約制		伊賀市シルバーワークプラザ		

※このほか、常時開設相談(消費生活相談、空き家に関する相談、高齢者・障がい者の総合相談、女性相談、家庭児童相談、母子・父子自立相談、こどもの発達相談、教育相談、青少年相談、若年の就労相談、雇用・労働相談、生活にお困りの方の相談、人権相談)もあります。



司書のおすすめ

■児童書
『世界のおとぼけいきもの図鑑』
フィリップ・バンティング/著
かわいいイラストで紹介されている、おとぼけ顔の生き物たち。でも彼らの生態には、驚くような生存戦略が秘められています。いろんな生き物の秘密を知ることができる一冊です。



『カッコいいなしょうぼうし』
ひさかたチャイルド

『国連ファミリー・パーフェクトガイド』
稲葉 茂勝/著

■一般書
『日本刀入門』 刀剣ファン編集部/著
『昔話の扉をひらこう』 小澤 俊夫/著
『とりあえず、素人っぽく見えないデザインのコツを教えてください!』
インジェクターズ ingectar-e/著



■絵本
『なかよしの犬はどこ?』
エミリー・サットン/作・絵
『あけてあけて』 accototo/えとぶん
『ぼく』
谷川 俊太郎/作、合田 里美/絵



図書館(室)からのお知らせ

◆国立国会図書館 デジタル化資料送信サービス
国立国会図書館が所蔵するデジタル化資料のうち、約200万点を上野図書館内の専用パソコンで閲覧・複写できます。

【利用場所】 2階参考図書室

【利用時間】

午前9時~午後5時 ※開館中のみ
一人1時間以内
(次の予約者がいない場合は30分延長可能)

【利用できる人】

伊賀市図書利用カードをお持ちの人
(利用カードの提示と利用申込書への記入をお願いします。)
※複写は有料で、別途申込みが必要です。

【問い合わせ】 上野図書館 ☎ 21-6868

◆上野図書館休館のお知らせ

【とき】 5月9日(月)~23日(月)
特別図書整理のため休館します。
※休館中は図書返却ポストをご利用ください。

◆「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」
公開記念講演会 YouTube 配信のお知らせ

2月19日(土)に開催した「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」公開記念講演会の映像を伊賀市公式YouTube(忍者市チャンネル)に動画配信しています。ぜひご覧ください。



5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分~1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
6日(金) 10:00 ~	西柘植地区市民センター 小ホール	絵本の時間(お話の国アリス)
14日(土) 10:30 ~	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
17日(水) 10:30 ~	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
21日(土) 10:30 ~	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、参加者の人数を制限しています。

やぶつちやよもぎもちの原料となる「よもぎ」は、島ヶ原を中心に採取したものです。「小豆」は北海道産、メインとなる「もち米」は粘り気の強い島ヶ原産の「ふわりもち米」を使用した、「味よし」「歯触りよし」「栄養よし」の三拍子そろったお餅です。特によもぎは「ハーブの女王」と呼ばれ、昔から薬草としてはもちろん、飲料、香料、肌に付ける、燻すなどの方法で活用されてきました。その効能や栄養価の高さから万能薬とも言われるほどです。風味豊かなやぶつちやよもぎもちをぜひご賞味ください。



やぶつちやよもぎもち



(一財)しまがはら郷づくり公社
代表理事
東 隆士さん

(一財)しまがはら郷づくり公社が運営する島ヶ原温泉やぶつちやは、北に滋賀県、西に京都府、南西に奈良県との県境がある山間に位置します。平成6年には里山の自然を生かしたキャンプ場、ミニゴルフ場などの野外施設、地元の野菜販売所としてスタートしました。平成17年に良質の温泉が湧き出して以降、温泉があるキャンプ場、気軽に来て自然を満喫できる日

帰り温泉として、たくさんのお客様にご利用いただいています。島ヶ原の農業振興のために併設している「野良じまん」では、地元農家の新鮮野菜を直売しています。また、加工工房ではよもぎもち、コンニャク、パンなどを手作り販売し、パン作り、コンニャク作り、お餅つきなどの加工体験教室も開催しています。



5月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
岡/名	岡波	名張	岡波	名張	上野	上野
8	9	10	11	12	13	14
岡波	岡波	上野	岡波	名張	上野	名張
15	16	17	18	19	20	21
岡/名	岡波	名張	岡波	名張	上野	上野
22	23	24	25	26	27	28
岡波	岡波	上野	岡波	名張	上野	上野
29	30	31	*小児科以外の診療科です。			
岡/名	岡波	上野				

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。

※非当番日は救急の受け入れを行いません。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯(岡波総合病院)》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

二次救急(重症)の人が対象です。

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず受診前に連絡が必要です。

上野総合市民病院 (☎ 24-1111)

名張市立病院 (☎ 61-1100)

岡波総合病院 (☎ 21-3135)

◎伊賀市応急診療所(一次救急)

【診療科目】 一般診療・小児科 【所在地】 上野桑町 1615 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は診療終了時刻の30分前までです。駐車場に受付を設置しています。

※各種感染症検査(新型コロナウイルスなど)は行っていません。

※点滴・レントゲン検査・血液検査などはできません。

※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。

◎伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎ 0120-4199-22

※通話料・相談料は無料です。

◎三重県救急医療情報センター

☎ 059-229-1199

受診できる医療機関をご案内(24時間)

伊賀市の人口・世帯数 ○総数 87,794人 ○世帯数 40,275世帯
令和4年3月31日現在 ○男 43,080人 ○女 44,714人

広報いがをスマホでチェック



カタログポケット

